

支 払 基 金
平成 2 6 年 4 月 1 7 日

医薬品マスターの改定について

今般、平成 2 6 年 4 月 1 7 日付け厚生労働省告示第 2 1 9 号に基づき医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、薬価基準収載医薬品の商品名について、下記のとおり医薬品コードを設定しましたのでお知らせします。

記

新規医薬品（変更区分「3」）

平成 2 6 年 4 月 1 7 日適用

医薬品 コード	医薬品名・規格名	単位	金額	告示医薬品 コード
621070301	アミカシン硫酸塩注射液 2 0 0 m g 「 F 」	管	124.00	620003462